

## 資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 組織活動 | 労働運動 (基礎的労働条件①) 基本的な労働条件「賃金・労働時間・休日休暇」

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織 (公務員)

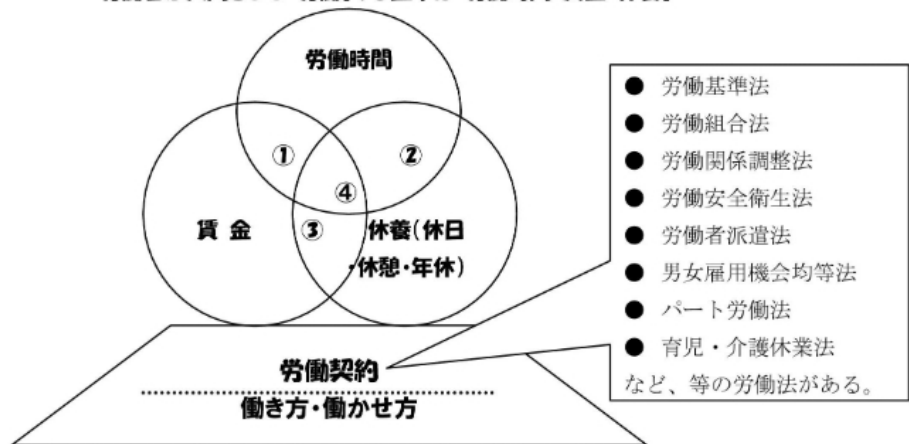
教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

### 労働運動 (基礎的労働条件①) 基本的な労働条件「賃金・労働時間・休日休暇」

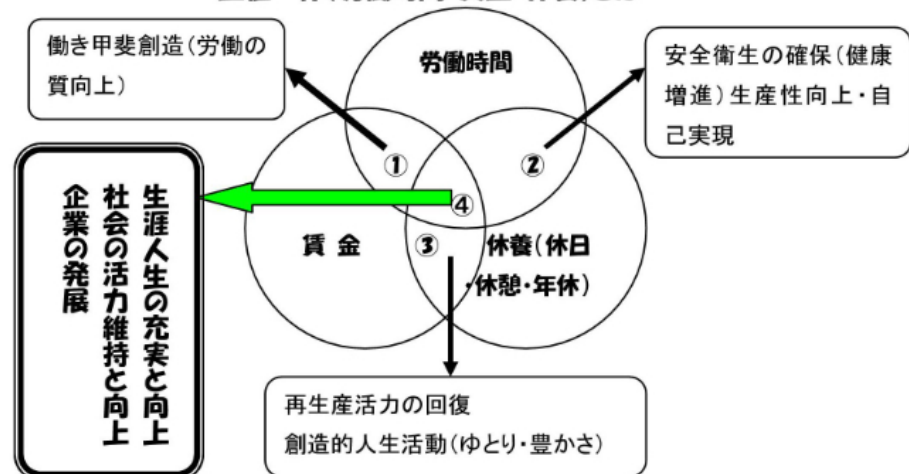
労働者が心身の健康を保ち、人間らしい豊かな人生を創造するための労働条件の基本は、賃金と労働時間と休日・休暇です。  
この三つの労働条件は三位一体です。この基本は、憲法27条に規定され、「労働基準法 (含む安全衛生法)」で具体化されています。

#### < 三位一体の労働条件 > 労働者が人間として「労働」する基本は「労働時間・賃金・休養」



※労働契約とは、どんな働き方をするか、どんな働かせ方をするか、雇用のあり方と賃金などの労働条件を契約することです。

#### 三位一体 (労働時間・賃金・休養) とは



#### 「賃金・労働時間・休日休暇」は労働条件の基本

産業構造の複雑多様化そして高度化に伴い、働き方も多様化してきた。しかし、労働は「労働者」が行うわけですから、労働者にとって労働条件は非常に重要な要素です。

から、常に労働者が出発点です。私達のナショナルセンター、連合は「働くことを基軸とする安心社会」の建設へ運動を進めています。

その労働の基軸となる労働条件が「賃金・労働時間・休日休暇」で、しかもこれらは、相互に密接に関係し合い一体的なものですから「三位一体」として捉えることが必要です。そしてこれは、労働法システムの基盤となります。

どのような基礎的労働条件で働くのかを捉えていけばいいのです。

短い労働時間で働くから「パート労働法」、男女の雇用機会を均等に差別禁止をとということで「男女雇用機会均等法」、労働需給の迅速化は「労働者派遣法」で、働くプロセスも単に結果良しで、危険な行動・危険な状態・劣悪な環境、そのような管理のあり方では問題であるので、「労働安全衛生法」で、・・・というように労働の目的・あり方に応じて対応するワークルールとなっています。

その基礎、基盤となるのが「賃金・労働時間・休日休暇（休養）」の三点であり、三位一体のここから始まります。

### 三位一体「賃金・労働時間・休養（休日・休暇・休憩）」とは

賃金は労働者が生活するための重要な資金となります。

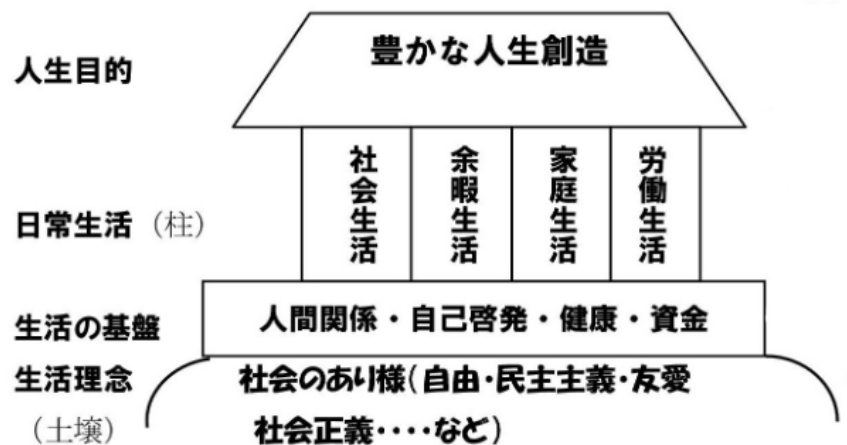
労働時間はモノづくりやサービス等の労働に係り労働の財を成し社会に貢献する、その労働の質や量の度合いに応じて、賃金として還元されます。

休養（休日・休暇・休憩）は、労働の疲労から解放し労働力の回復や健康の保持増進、そして趣味教養の時間として活用し人間的成長の役割を持っています。もちろん、休養を意味あるものにするには、その活動資金が必要ですから、賃金と密接に関係します。

現代労働者の生活、生き方は、多様で個性的です。

しかし、一軒の家为例えと、下図に示したような総合的な視点に立って、人生創造が行われていると考えます。

三位一体の労働条件は、人生創造の基礎的条件です。



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**

お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[📍 サイトマップ](#) [📄 このサイトについて](#) [🔒 個人情報保護の取組みについて](#)

[🏠 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.

